

株 主 各 位

北海道函館市港町三丁目18番15号
株式会社 **テーオー小笠原**
代表取締役社長 小笠原 康 正

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいまようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年8月19日（水曜日）午後5時05分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年8月20日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 北海道函館市大森町16番9号
ホテル函館ロイヤル 2階「ゴールデンホール」
（会場は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申しあげます。） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第61期（平成26年6月1日から平成27年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期（平成26年6月1日から平成27年5月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠取締役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://to-ogasawara.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

# 事業報告

(平成26年6月1日から  
平成27年5月31日まで)

## 1. 当社グループの現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 当社グループの事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の財政政策並びに金融緩和などを背景に、企業収益や雇用環境の好転が見受けられ、緩やかな回復基調で推移しております。その一方で、消費税率引き上げ後の個人消費の節約志向も根強く残り、円安に伴う原材料価格上昇の影響や新興国の成長鈍化など、国内外とも経済情勢の不安定さは継続しております。一方、北海道経済は公共投資の減少傾向はあるものの、外国人観光客の増加を背景に、観光関連業種を中心に景況感の好転が一層強まりました。

このような状況のもと、当社グループは、収益構造の強化として営業拠点の整備等や商品仕入れ及び製造費用の見直しなどによる原価率の改善及び経費削減に取り組みました。また、平成25年6月よりスタートしております中期経営計画「TAP」（テーオー・アドヴァンス・プラン）の基軸であるコア事業の強化の一環として、平成27年4月1日付で北見日産自動車株式会社（本社：北海道北見市）の株式を100%取得するなど、次世代に向け事業の拡充を図りました。

この結果、売上高は39,132百万円（前連結会計年度比0.5%増）となりました。利益面につきましては、住宅事業において取得した青森県青森市の土地（販売用不動産）及びその取得のため支出した前渡金について、今後、短期間のうちに当該土地の開発行為を開始できる環境が整うことが困難であると判断し、たな卸資産等の評価損818百万円を計上したことなどから、営業損失は179百万円（前連結会計年度は営業利益536百万円）、経常損失は252百万円（前連結会計年度は経常利益507百万円）、当期純利益は4百万円（前連結会計年度比98.8%減）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

木材事業におきましては、公共工事及び設備投資の減少に伴い、フローリング工事の受注及び販売が減少しました。また、消費税増税による駆け込み需要の反動から住宅着工件数の減少などにより一般資材の販売につきましても減少しました。

この結果、売上高は11,370百万円（同4.9%減）となりました。

流通事業におきましては、「イエローグループ上士幌店」（北海道河東郡）や、「EXイオンモール旭川駅前店」をオープンするなど販売力の強化に努めました。業態を超えた競争激化により売上高は前連結会計年度を下回りました。

この結果、売上高は15,615百万円（同4.0%減）となりました。

住宅事業におきましては、販売用不動産の大口取引があったものの、消費税増税後の反動の影響が長期化したことに伴い、受注高、引き渡し件数は減少しました。

この結果、売上高は1,288百万円（同17.2%減）となりました。

建設事業におきましては、福祉複合施設工事や医療施設工事などの受注が順調に推移したことにより、売上高は前連結会計年度を上回りました。

この結果、売上高は4,664百万円（同82.3%増）となりました。

不動産賃貸事業におきましては、売上高は547百万円（同1.3%増）となりました。

自動車関連事業におきましては、消費税増税後の影響が継続し、新車需要は低迷しました。

この結果、売上高は4,578百万円（同10.5%減）となりました。また、平成27年4月1日付で北見日産自動車株式会社の全株式を取得し連結子会社としており、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

サービス等事業におきましては、売上高は1,068百万円（同15.8%増）となりました。なお、前連結会計年度まで連結子会社でありました株式会社テオースイミングスクールは、当社が平成26年12月1日付で吸収合併しております。

### 事業別売上高（連結）

| 事業区分          | 前連結会計年度<br>自平成25年6月1日<br>至平成26年5月31日 |            | 当連結会計年度<br>自平成26年6月1日<br>至平成27年5月31日 |            |
|---------------|--------------------------------------|------------|--------------------------------------|------------|
|               | 売上高<br>(百万円)                         | 構成比<br>(%) | 売上高<br>(百万円)                         | 構成比<br>(%) |
| 木 材 事 業       | 11,952                               | 30.7       | 11,370                               | 29.1       |
| 流 通 事 業       | 16,272                               | 41.8       | 15,615                               | 39.9       |
| 住 宅 事 業       | 1,556                                | 4.0        | 1,288                                | 3.3        |
| 建 設 事 業       | 2,558                                | 6.6        | 4,664                                | 11.9       |
| 不 動 産 賃 貸 事 業 | 539                                  | 1.4        | 547                                  | 1.4        |
| 自 動 車 関 連 事 業 | 5,117                                | 13.1       | 4,578                                | 11.7       |
| サ ー ビ ス 等 事 業 | 922                                  | 2.4        | 1,068                                | 2.7        |
| 合 計           | 38,919                               | 100.0      | 39,132                               | 100.0      |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

- イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備  
該当事項はありません。
- ロ. 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充  
該当事項はありません。
- ハ. 重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な組織再編等の状況

当社は、平成26年12月1日付で株式会社テーオースイミングスクールを吸収合併しております。また、平成27年4月1日付で北見日産自動車株式会社（本社：北海道北見市）の株式を100%取得し、連結子会社としております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 当社グループの財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 58 期<br>(平成24年<br>5 月 期) | 第 59 期<br>(平成25年<br>5 月 期) | 第 60 期<br>(平成26年<br>5 月 期) | 第 61 期<br>(平成27年<br>5 月 期) |
|-------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 売 上 高(百万円)              | 32,048                     | 35,619                     | 38,919                     | 39,132                     |
| 当 期 純 利 益(百万円)          | 85                         | 212                        | 365                        | 4                          |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 13.65                      | 33.93                      | 58.43                      | 0.70                       |
| 総 資 産 (百万円)             | 28,028                     | 28,990                     | 30,091                     | 29,189                     |
| 純 資 産 (百万円)             | 3,520                      | 4,004                      | 4,118                      | 4,091                      |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)   | 562.84                     | 640.22                     | 658.44                     | 654.26                     |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、小数第3位を四捨五入して算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第 58 期<br>(平成24年<br>5 月 期) | 第 59 期<br>(平成25年<br>5 月 期) | 第 60 期<br>(平成26年<br>5 月 期) | 第 61 期<br>(平成27年<br>5 月 期) |
|----------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 売 上 高(百万円)                       | 29,603                     | 29,958                     | 30,544                     | 29,274                     |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)             | 72                         | 182                        | 237                        | △96                        |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円) | 11.49                      | 28.86                      | 37.60                      | △15.21                     |
| 総 資 産 (百万円)                      | 26,587                     | 26,373                     | 26,662                     | 25,963                     |
| 純 資 産 (百万円)                      | 3,354                      | 3,801                      | 3,998                      | 3,806                      |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)            | 531.47                     | 602.23                     | 633.55                     | 603.04                     |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

なお、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額については、小数第3位を四捨五入して算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                      |
|---------------|-------|----------|------------------------------|
| 小泉建設株式会社      | 50百万円 | 100%     | 建設工事業                        |
| 函館日産自動車株式会社   | 50百万円 | 100%     | 自動車販売及び自動車修理                 |
| 北見日産自動車株式会社   | 90百万円 | 100%     | 自動車販売及び自動車修理                 |
| 株式会社テオー総合サービス | 50百万円 | 100%     | 損害保険等の保険代理店業及び生命保険募集業並びにリース業 |

- (注) 1. 前連結会計年度まで連結子会社でありました株式会社テオースイミングスクールは、当社が平成26年12月1日付で吸収合併しております。
2. 平成27年4月1日付で北見日産自動車株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

#### (4) 対処すべき課題

平成28年5月期を最終年度として、以下の3つを基本とする中期経営計画「TAP」の達成に向け邁進してまいります。

- ①次世代に向けた基礎固めの推進
- ②コア事業の強化
- ③新規事業の創出

株主各位におかれましては、今後とも引き続き一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年5月31日現在）

当社グループは、当社及び重要な子会社4社であり木材、流通、住宅、建設、不動産賃貸、自動車関連、サービス等の事業を行っており、各事業の内容は次のとおりであります。

| 事業区分          | 事業内容                                           |
|---------------|------------------------------------------------|
| 木 材 事 業       | 木材・建材及びフローリング（床板）等の施工販売、フローリング（床板）及び合板の製造      |
| 流 通 事 業       | 百貨店、家具専門店、携帯電話代理店業、消費者ローン（自社ローン）、DIY用品及び食料品の販売 |
| 住 宅 事 業       | 戸建住宅の施工販売及びマンション販売                             |
| 建 設 事 業       | 建設工事業                                          |
| 不 動 産 賃 貸 事 業 | 不動産の賃貸業                                        |
| 自 動 車 関 連 事 業 | 自動車販売及び自動車修理                                   |
| サ ー ビ ス 等 事 業 | ケアサービス事業、スイミングスクール、損害保険代理店業及び生命保険募集業、リース業      |

(6) 主要な営業所等（平成27年5月31日現在）

|       |                |       |                                                                                                                                       |
|-------|----------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社   | 株式会社テーオー小笠原    | 本社    | 北海道函館市港町三丁目18番15号                                                                                                                     |
|       |                | 木材事業部 | 函館支店、パネル工場（函館市）、札幌支店（石狩市）、仙台支店（名取市）、東京支店（東京都練馬区）、埼玉支店（久喜市）、名古屋支店（名古屋市港区）、大阪支店（大阪市浪速区）、九州支店（福岡県筑紫郡）ほか2支店、1営業所、2工場                      |
|       |                | 流通事業部 | テーオーデパート、家具の菱乃実、ドコモショップ湯川店（函館市）、THE BODY SHOP 札幌発寒店（札幌市）ほか11店舗、イエローグロープ（DIY用品販売）27店舗、テーオーストア（食料品販売）4店舗、テーオーケアサービス（サービス付き高齢者住宅、デイケア施設） |
|       |                | 住宅事業部 | テーオーハウス本店（函館市）、東北支店（青森市）                                                                                                              |
| 子 会 社 | 小泉建設株式会社       | 本社    | 北海道函館市昭和三丁目36番13号                                                                                                                     |
|       | 函館日産自動車株式会社    | 本社    | 北海道函館市石川町60番地                                                                                                                         |
|       | 北見日産自動車株式会社    | 本社    | 北海道北見市常盤町六丁目2番10号                                                                                                                     |
|       | 株式会社テーオー総合サービス | 本社    | 北海道函館市港町一丁目17番8号                                                                                                                      |

(7) 使用人の状況（平成27年5月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

| 事業区分    | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|------|-------------|
| 木材事業    | 185名 | 4名減         |
| 流通事業    | 272名 | 17名増        |
| 住宅事業    | 17名  | 2名減         |
| 建設事業    | 23名  | 1名増         |
| 不動産賃貸事業 | 2名   | —           |
| 自動車関連事業 | 241名 | 126名増       |
| サービス等事業 | 31名  | 3名減         |
| 全社（共通）  | 23名  | 7名増         |
| 合計      | 794名 | 142名増       |

（注）使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 513名 | 32名増      | 39歳8ヶ月 | 12年8ヶ月 |

（注）使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年5月31日現在）

| 借入先           | 借入金残高<br>(百万円) |
|---------------|----------------|
| 株式会社北海道銀行     | 5,435          |
| 株式会社北洋銀行      | 2,867          |
| 株式会社みちのく銀行    | 2,161          |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 1,526          |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,167          |



## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年5月31日現在）

- ①発行可能株式総数 22,000,000株
- ②発行済株式の総数 8,926,896株（自己株式2,615,217株含む）
- ③株主数 1,242名
- ④大株主（上位10名）

| 株主名                        | 持株数   | 持株比率   |
|----------------------------|-------|--------|
| 小笠原 康 正                    | 863千株 | 13.68% |
| 小笠原 孝                      | 592千株 | 9.38%  |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社           | 485千株 | 7.68%  |
| テーオー小笠原取引先持株会              | 398千株 | 6.31%  |
| 小笠原 正                      | 370千株 | 5.86%  |
| 小笠原 弘                      | 325千株 | 5.16%  |
| 株式会社北海道銀行                  | 313千株 | 4.96%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4） | 301千株 | 4.76%  |
| 阪 田 和 弘                    | 125千株 | 1.99%  |
| 朝日生命保険相互会社                 | 110千株 | 1.74%  |

- (注) 1. 当社は自己株式を2,615,217株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年5月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                              |
|----------|---------|-------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 小笠原 康 正 | 全社統括                                      |
| 取締役副社長   | 太 田 修 治 | 全社統括管理部門担当                                |
| 取締役      | 高 田 育 生 | 道銀カード株式会社 代表取締役                           |
| 取締役      | 米 塚 茂 樹 | 米塚茂樹法律事務所 所長                              |
| 常勤監査役    | 今 野 宮 夫 |                                           |
| 常勤監査役    | 八 木 良 平 |                                           |
| 監査役      | 高 橋 徳 友 | 高橋徳友税理士事務所 所長                             |
| 監査役      | 菊 地 喜 久 | 菊地喜久税理士事務所・行政書士事務所 所長<br>株式会社第一経営会計 代表取締役 |

- (注) 1. 平成26年8月21日開催の第60回定時株主総会において、高田育生氏、米塚茂樹氏は取締役、八木良平氏は監査役に、それぞれ新たに選任され就任いたしました。
2. 平成26年8月21日開催の第60回定時株主総会をもって、取締役本間信一氏、取締役高橋伯奉氏、監査役貴田福太郎氏は任期満了となり退任いたしました。
3. 取締役小笠原勇人氏は、平成27年3月31日をもって辞任により退任いたしました。
4. 取締役高田育生氏、米塚茂樹氏は社外取締役であります。
5. 監査役高橋徳友氏、菊地喜久氏は社外監査役であります。
6. 監査役高橋徳友氏、菊地喜久氏は次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (1) 監査役高橋徳友氏は、昭和36年4月から平成12年8月まで税務署職員、平成12年9月に高橋徳友税理士事務所を開設いたしました。
- (2) 監査役菊地喜久氏は、昭和60年5月に菊地喜久税理士事務所を開設、平成15年10月に菊地喜久行政書士事務所を開設、同じく10月に株式会社第一経営会計を設立いたしました。
7. 監査役高橋徳友氏、菊地喜久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数        | 報 酬 額               | 報酬等の合計額<br>(役員退職慰労引当金繰入<br>額を含む) |
|--------------------|------------|---------------------|----------------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(2)  | 43,604千円<br>(1,889) | 53,414千円<br>(1,964)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(2)  | 9,797千円<br>(2,497)  | 10,110千円<br>(2,547)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 10名<br>(4) | 53,402千円<br>(4,387) | 63,524千円<br>(4,512)              |

- (注) 1. 株主総会決議による報酬限度額は、取締役（使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まない。）月額20,000千円以内、監査役月額1,000千円以内であります。
2. 当期末の取締役の員数は4名、監査役の員数は4名であります。
3. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬の総額  
該当事項はありません。

③社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役高田育生氏は道銀カード株式会社代表取締役、社外取締役米塚茂樹氏は米塚茂樹法律事務所所長をしております。なお、当社は、道銀カード株式会社及び米塚茂樹法律事務所との間に特別な関係はありません。
  - ・社外監査役高橋徳友氏は高橋徳友税理士事務所所長、社外監査役菊地喜久氏は菊地喜久税理士事務所及び菊地喜久行政書士事務所所長並びに株式会社第一経営会計代表取締役をしております。なお、当社は、高橋徳友税理士事務所、菊地喜久税理士事務所及び菊地喜久行政書士事務所並びに株式会社第一経営会計との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における活動状況

| 区分及び氏名      | 出席状況及び発言状況                                                                                 |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 高 田 育 生 | 当事業年度開催の取締役会11回中、すべてに出席し、会社経営者としての経験や金融機関における業務経験に基づき、当社の企業経営に対する発言を行っております。               |
| 取締役 米 塚 茂 樹 | 当事業年度開催の取締役会11回中、10回に出席し、弁護士としての法曹的な経験・知見に基づき、当社の企業法務やコンプライアンスに対する発言を行っております。              |
| 監査役 高 橋 徳 友 | 当事業年度開催の取締役会19回中、13回に出席、また、監査役会12回中、9回に出席し、税理士としての経験に基づき、当社の経理システム、リスク管理に対する発言を行っております。    |
| 監査役 菊 地 喜 久 | 当事業年度開催の取締役会19回中、18回に出席、また、監査役会12回中、10回に出席し、税理士及び行政書士としての経験に基づき、内部監査及び不動産管理に対する発言を行っております。 |

#### ④責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を迎えることができるよう、また、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は各社外取締役と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

#### (4) 会計監査人の状況

①名称 新日本有限責任監査法人

#### ②報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 38,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額 | 38,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討して同意しております。

#### ③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の規定に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会で決議した内容は次のとおりであります。（最終改定 平成27年5月19日）

①当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」とする）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人が法令、定款及び企業倫理等を遵守した職務執行を行うための行動規範となるコンプライアンスに関する規程を定め、当社グループの取締役及び使用人にコンプライアンスに対する認識を浸透させる。また、その徹底を推し進めるために統括管理本部、監査室及び監査役が、それぞれ連携してコンプライアンス体制を統括するものとし、維持、整備及び強化を行うものとする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき、その記録媒体に応じて適切に保存及び管理を行い、監査役がこれらの文書の保存及び管理が諸規程に準拠して行われているかを監査するものとする。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する事項については、事業上のリスク管理に関する基本方針、管理体制等の社内規程を定め、これに基づいたリスク管理体制を構築し、適切なリスク管理を行う。また、当社グループにおける重大なリスクが発生した場合、速やかに担当取締役を決定し、迅速な対応を行い損失を最小限に抑える体制とする。

④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を定例で毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社グループの重要事項に関する意思決定を行う。また、取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程及び職務権限規程において、執行手続の詳細を定めるものとする。

⑤会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社を含む企業集団としての業務の適正を確保するために、グループ会社を含めた会議を定例で毎月1回開催し、企業経営に係る重要な事項を協議し、業績などの報告を受け、企業集団としての連携体制

を確立するものとする。

- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を配置し当該使用人に対する指揮命令は監査役の指示に従うものとする。また、配置される使用人の任命、異動及び人事考課等については、監査役の意見を尊重して決定し、その独立性を確保するものとする。

- ⑦当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社の事業活動又は業績に著しい影響を与えるおそれのある重要な事項について、速やかに報告するものとする。また、前記にかかわらず、当社の監査役は必要に応じて取締役及び使用人に報告を求められることができるものとする。なお、この場合当社の監査役に報告を行った当社グループの取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取り扱いをしてはならないものとする。

- ⑧当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑨その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の取締役会に出席し、かつ、必要に応じて、社内の重要な会議に出席することができる。監査役は取締役職務の執行に係る文書のほかに稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるものとする。

- ⑩反社会的勢力を排除するための体制

当社グループで定めている行動規範（コンプライアンス・プログラム）で明示している。反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係を遮断することを基本としている。また、反社会的勢力からの要求には応じない。法令や企業倫理に反した事業活動を行わないことを指導するとともに内部通報規程を整備している。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正性を確保するために必要な体制については、経営及び業務執行の健全かつ適切な運営の強化のため、企業倫理等を遵守した職務執行を行うための行動規範となる規定を定めるとともに、教育・研修等を定期的 to 実施することでコンプライアンスに対する認識の浸透を図っております。併せて、コンプライアンス違反行為等の早期発見と是正を図るため専用のホットライン窓口を設け、運用しております。

リスク管理につきましては、効果的・効率的に進めるためリスク種別ごとの責任部署による対応を基本としておりますが、その対応状況については取締役会等でフォローを行っております。

その他、主な運用状況は以下のとおりであります。

①重要な会議の開催状況

当期（平成26年6月1日から平成27年5月31日まで）における主な会議の開催状況は、以下のとおりです。

取締役会は19回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるため、平成26年8月21日に就任された社外取締役高田育生氏は11回すべて、同日就任された社外取締役米塚茂樹氏は11回中10回出席しました。また、取締役会には常勤監査役2名はすべてに、社外監査役高橋徳友氏が19回中13回、社外監査役菊地喜久氏は19回中18回それぞれ出席し、取締役の職務執行の適法性について確認及び提言を行っております。

その他、監査役会は12回、取締役会の事前審議機関として代表取締役を中心とした経営会議を19回、取締役及び監査役を含めたリスク種別ごとの責任者による業績検討会議を12回、及びコンプライアンスに係る情報共有のため、当社グループ全体の幹部会議を12回開催しました。

②監査役の職務の執行について

イ. 監査役は、当社の代表取締役、取締役、幹部社員及び当社の子会社の取締役を対象に面談を行いました。

ロ. 監査役会は、代表取締役、会計監査人との間でそれぞれ定期的に意見交換を行いました。

ハ. 監査役は、当社の内部監査部門である監査室及び統括管理本部との間で積極的な連携を図るため、定期的に会合を開催しました。

③主な教育・研修の実施状況

当社はコンプライアンスへの理解を深めるため、主に情報セキュリティー及び財務報告に係る担当責任者研修、並びに新入社員教育担当者研修を開催しました。

④内部監査の実施について

内部監査実施計画に基づき、当社監査室を中心にして当社の業務プロセスについての業務監査を実施するとともに、当社の子会社の内部監査を実施しました。

⑤財務報告に係る内部統制について

当社及び子会社の全社統制の整備と運用状況の評価を実施しました。

なお、当期においては、内部統制に関する評価範囲の見直しはありません。

⑥反社会的勢力排除について

お取引様との契約書及びお客様向けのご利用規約などに、反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、従業員に対し倫理・行動規範の教育をすることで、反社会的勢力排除についての意識醸成に努めました。

(7) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、特に基本方針を定めておりません。



# 連結貸借対照表

(平成27年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部            |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目              | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>14,693,645</b> | <b>流動負債</b>     | <b>18,508,424</b> |
| 現金及び預金          | 1,203,151         | 支払手形及び買掛金       | 6,485,491         |
| 受取手形及び売掛金       | 3,672,974         | 短期借入金           | 9,994,282         |
| 営業貸付金           | 1,082,682         | リース債務           | 193,106           |
| 商品及び製品          | 4,400,428         | 未払法人税等          | 132,556           |
| 販売用不動産          | 2,678,510         | 賞与引当金           | 113,215           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,115,458         | 完成工事補償引当金       | 7,139             |
| 未成工事支出金         | 13,461            | 利息返還損失引当金       | 30,429            |
| 繰延税金資産          | 161,514           | ポイント引当金         | 65,434            |
| その他             | 617,755           | 割賦売上繰延利益        | 52,161            |
| 貸倒引当金           | △252,292          | その他             | 1,434,607         |
| <b>固定資産</b>     | <b>14,495,859</b> | <b>固定負債</b>     | <b>6,589,330</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,348,328</b> | 長期借入金           | 4,465,202         |
| 建物及び構築物         | 3,314,634         | 長期預り保証金         | 643,948           |
| 機械装置及び運搬具       | 487,549           | リース債務           | 468,196           |
| 貸貸用資産           | 4,019,868         | 退職給付に係る負債       | 820,863           |
| 土地              | 3,911,806         | 役員退職慰労引当金       | 62,498            |
| リース資産           | 570,183           | その他             | 128,620           |
| その他             | 44,286            | <b>負債合計</b>     | <b>25,097,754</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>364,779</b>    | <b>純資産の部</b>    |                   |
| のれん             | 288,626           | <b>株主資本</b>     | <b>4,149,794</b>  |
| その他             | 76,152            | 資本金             | 1,775,640         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,782,751</b>  | 資本剰余金           | 1,953,655         |
| 投資有価証券          | 579,955           | 利益剰余金           | 1,724,221         |
| 関係会社株式          | 74,741            | 自己株式            | △1,303,722        |
| 長期貸付金           | 192,922           | その他の包括利益累計額     | △58,044           |
| 繰延税金資産          | 340,980           | その他有価証券評価差額金    | 103,751           |
| その他             | 1,019,537         | 退職給付に係る調整累計額    | △161,796          |
| 貸倒引当金           | △425,386          | <b>純資産合計</b>    | <b>4,091,749</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>29,189,504</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>29,189,504</b> |

# 連結損益計算書

(平成26年6月1日から  
平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科目             | 金額      |            |
|----------------|---------|------------|
| 売上高            |         | 39,132,949 |
| 売上原価           |         | 32,438,157 |
| 売上総利益          |         | 6,694,792  |
| 割賦売上繰延利益戻入高    |         | 70,057     |
| 割賦売上繰延利益繰入高    |         | 52,161     |
| 差引売上総利益        |         | 6,712,687  |
| 販売費及び一般管理費     |         | 6,892,512  |
| 営業損失           |         | 179,824    |
| 営業外収益          |         |            |
| 受取利息及び配当金      | 27,867  |            |
| その他の           | 156,415 | 184,282    |
| 営業外費用          |         |            |
| 支払利息           | 216,339 |            |
| その他の           | 40,776  | 257,116    |
| 経常損失           |         | 252,658    |
| 特別利益           |         |            |
| 固定資産売却益        | 120,532 |            |
| 投資有価証券売却益      | 427,148 |            |
| 国庫補助金          | 21,380  | 569,060    |
| 特別損失           |         |            |
| 固定資産売却損        | 755     |            |
| 固定資産除却損        | 6,951   |            |
| 減損損失           | 46,237  |            |
| 固定資産圧縮損        | 21,380  | 75,324     |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 241,078    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 143,304 |            |
| 法人税等調整額        | 93,392  | 236,696    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 4,382      |
| 当期純利益          |         | 4,382      |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年6月1日から  
平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |           |            |             |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高           | 1,775,640 | 1,953,655 | 1,782,871 | △1,303,636 | 4,208,530   |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |           |           | 85        |            | 85          |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 1,775,640 | 1,953,655 | 1,782,957 | △1,303,636 | 4,208,615   |
| 当 期 変 動 額           |           |           |           |            |             |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |           | △63,118   |            | △63,118     |
| 当 期 純 利 益           |           |           | 4,382     |            | 4,382       |
| 自己株式の取得             |           |           |           | △85        | △85         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |           |            |             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －         | －         | △58,735   | △85        | △58,821     |
| 当 期 末 残 高           | 1,775,640 | 1,953,655 | 1,724,221 | △1,303,722 | 4,149,794   |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |               | 純資産合計     |
|---------------------|-----------------------|--------------|---------------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金          | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高           | 124,659               | △215,164     | △90,505       | 4,118,024 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |                       |              |               | 85        |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 124,659               | △215,164     | △90,505       | 4,118,110 |
| 当 期 変 動 額           |                       |              |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |                       |              |               | △63,118   |
| 当 期 純 利 益           |                       |              |               | 4,382     |
| 自己株式の取得             |                       |              |               | △85       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △20,907               | 53,368       | 32,461        | 32,461    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △20,907               | 53,368       | 32,461        | △26,360   |
| 当 期 末 残 高           | 103,751               | △161,796     | △58,044       | 4,091,749 |

## 【連結注記表】

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数……………4社
- ・主要な連結子会社の名称……………小泉建設(株)、函館日産自動車(株)、北見日産自動車(株)、(株)テーオー総合サービス

なお、前連結会計年度まで連結子会社でありました(株)テーオースイミングスクールは、当社が平成26年12月1日付で吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。また、北見日産自動車(株)は平成27年4月1日付で全株式を取得し、連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称……………(株)テーオーファシリティーズ
- ・連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社の数

……………該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用した関連会社の数……………該当事項はありません。

##### ③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社の名称……………(株)テーオーファシリティーズ
- ・持分法を適用しない理由……………持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

- ・連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社

…………… 3月決算

函館日産自動車(株)、北見日産自動車(株)、(株)テーオー総合サービス

連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの……………連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

関係会社株式……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・木材事業の商品及び製品並びに原材料及び貯蔵品

……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・流通事業の商品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）又は売価還元法による低価法

- ・自動車関連事業の商品……………新車及び中古車は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、部品は最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・販売用不動産……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・未成工事支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ハ. デリバティブ……………時価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法（連結子会社は一部定額法）  
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物及び構築物 3年～50年  
 賃貸用資産 4年～50年
  - ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法
  - ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

### ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 完成工事補償引当金……………完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去2年間の完成工事に係る補修費の実績を基礎にして将来の補修見込額を加味して計上しております。
- ハ. 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額により計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金に備えるため、内規に基づき当連結会計年度までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。
- ホ. 利息返還損失引当金……………債権者等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求があるが和解に至っていないもの及び過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し、返還見込額を合理的に見積もり、計上しております。
- ヘ. ポイント引当金……………顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度における利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち、費用負担額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法……………会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理をしております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要な収益の計上基準

イ. 商品及び製品の売上収益

……………出荷基準により計上しておりますが、流通事業の割賦販売による販売利益の実現については、割賦基準（履行期日到来基準）により計上しております。

ロ. 完成工事高及び完成工事原価

……………a 当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

b その他の工事

工事完成基準

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものは、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

主として当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しています。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 住宅事業に係る支払利息の処理方法

住宅事業における不動産開発事業について、開発の所要資金を特定の借入金によって調達している長期大型のプロジェクトは、開発の着手から完了までの正常な開発期間に係る支払利息を原価算入することとしております。

ロ. 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。



## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金に与える影響額並びに、当連結会計年度の営業損失、経常損失、税金等調整前当期純利益に与える影響額については軽微であります。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、「無形固定資産」に含めて表示しておりました「のれん」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「のれん」は61,120千円であります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 14,240,543千円

### (2) 圧縮記帳額

当連結会計年度において、国庫補助金の受入れにより、機械装置及び運搬具について21,380千円の圧縮記帳を行いました。なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次の通りであります。

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 64,109千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 22,160千円 |
| 計         | 86,269千円 |

## (3) 担保に供している資産

|          |              |
|----------|--------------|
| 建物及び構築物  | 1,567,923千円  |
| 貸貸用資産    | 1,360,281千円  |
| 土地       | 3,210,283千円  |
| 投資有価証券   | 212,100千円    |
| 自己株式     | 346,524千円    |
| 計        | 6,697,112千円  |
| 担保権に係る債務 |              |
| 短期借入金    | 8,985,724千円  |
| 長期借入金    | 4,232,822千円  |
| 計        | 13,218,546千円 |

(4) 受取手形割引高 1,716,324千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

## (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 8,926,896株        | —                | —                | 8,926,896株       |

## (2) 剰余金の配当に関する事項

## ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額 | 1株当<br>たり配<br>当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|------------|------------------|------------|------------|
| 平成26年8月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 63,118千円   | 10円              | 平成26年5月31日 | 平成26年8月22日 |

## ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年8月20日開催予定の第61回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額 | 1株当<br>たり配<br>当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|------------|------------------|------------|------------|
| 平成27年8月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 63,116千円   | 10円              | 平成27年5月31日 | 平成27年8月21日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については有価証券管理規程に基づくものに限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、部門ごとに取引先の期日管理を行うとともに、木材事業は債権遅延理由書、流通事業は債権回収会議を実施して個別に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し統括管理本部長に報告する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほぼ全てが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このうち一部については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替先渡契約、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、各部門における担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務の為替変動リスクの一部について、為替先渡契約等を利用しリスクの低減を図っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた規程に従い、担当部署が統括管理本部の承認を得て行っております。

#### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2. 参照）

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金    | 1,203,151          | 1,203,151  | －          |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 3,672,974          |            |            |
| 貸倒引当金※1       | △15,612            |            |            |
|               | 3,657,362          | 3,657,322  | △40        |
| (3) 投資有価証券    |                    |            |            |
| その他有価証券       | 392,393            | 392,393    | －          |
| 資産計           | 5,252,906          | 5,252,866  | △40        |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 6,485,491          | 6,485,491  | －          |
| (2) 短期借入金     | 7,453,300          | 7,453,300  | －          |
| (3) 長期借入金 ※2  | 7,006,184          | 7,001,898  | △4,285     |
| 負債計           | 20,944,975         | 20,940,689 | △4,285     |

※1. 割賦売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項は、次のとおりであります。

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

割賦売掛金を除き、これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

割賦売掛金については、決済が長期間に亘る債権であるため、将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒引当金が信用リスクを適切に考慮していると考え、当該割引現在価値から貸倒引当金を控除した金額としております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|--------|----------------|
| 非上場株式  | 187,562        |
| 関係会社株式 | 74,741         |
| 合計     | 262,303        |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年<br>以内(千円) | 5年超10年<br>以内(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 1,203,151    | —               | —                | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 3,232,778    | 434,751         | 5,444            | —            |
| 合計        | 4,435,929    | 434,751         | 5,444            | —            |

## 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年<br>以内(千円) | 5年超10年<br>以内(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 長期借入金 | 2,540,982    | 4,447,202       | 18,000           | —            |

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、北海道函館市その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

|        | 連結貸借対照表計上額 (千円) |            |            | 当連結会計年度末の時価 (千円) |
|--------|-----------------|------------|------------|------------------|
|        | 当連結会計年度期首残高     | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                  |
| 賃貸等不動産 | 4,750,328       | △232,180   | 4,518,147  | 5,605,184        |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は売却によるものであります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であり、その他の物件については固定資産税評価額、路線価等の指標に基づく時価であります。

また、賃貸等不動産に関する平成27年5月期における損益は、次のとおりであります。

|        | 賃貸収益 (千円) | 賃貸費用 (千円) | 差額 (千円) | その他(売却損益等) (千円) |
|--------|-----------|-----------|---------|-----------------|
| 賃貸等不動産 | 559,611   | 295,990   | 263,620 | 119,607         |

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 654円26銭

(2) 1株当たり当期純利益 70銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 減損損失に関する注記

当社グループは、次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 用途    | 場所      | 種類                             | 減損損失     |
|-------|---------|--------------------------------|----------|
| 営業用資産 | 北海道函館市他 | 建物及び構築物・機械装置及び運搬具・貸貸用資産・土地・その他 | 46,237千円 |

当社グループは、原則として事業所ごとに資産のグルーピングを行っております。また、貸貸用資産は物件ごとにグルーピングを行っております。

資産グループのうち、営業損益が継続してマイナスである事業所又は時価の下落が著しい貸貸用資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

その内訳は、建物及び構築物27,250千円、機械装置及び運搬具666千円、貸貸用資産12,477千円、土地3,553千円、その他2,289千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しております。建物及び土地については不動産鑑定評価額又はそれに準じる方法により評価しており、使用価値の算定に用いる割引率は5%を用いております。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年7月31日

株式会社 テーオー小笠原

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤揮誉浩 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴本岳志 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テーオー小笠原の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テーオー小笠原及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適切に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第61期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年8月3日

株式会社テーオー小笠原 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 今 | 野 | 宮 | 夫 | ㊟ |
| 常勤監査役 | 八 | 木 | 良 | 平 | ㊟ |
| 社外監査役 | 高 | 橋 | 徳 | 友 | ㊟ |
| 社外監査役 | 菊 | 地 | 喜 | 久 | ㊟ |

# 貸借対照表

(平成27年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部            |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目              | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,777,132</b> | <b>流動負債</b>     | <b>16,307,718</b> |
| 現金及び預金          | 478,968           | 支払手形            | 2,757,348         |
| 受取手形            | 342,466           | 買掛金             | 1,956,224         |
| 売掛金             | 2,122,018         | 短期借入金           | 7,713,300         |
| 営業貸付金           | 1,029,556         | 1年内返済予定の長期借入金   | 2,514,934         |
| 商品及び製品          | 3,758,297         | 未払金             | 118,777           |
| 販売用不動産          | 2,678,510         | 未払法人税等          | 81,291            |
| 未成工事支出金         | 12,272            | 未払消費税等          | 118,473           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,082,553         | 未払費用            | 349,177           |
| 前渡金             | 100,699           | リース債務           | 103,653           |
| 前払費用            | 53,524            | 前受金             | 128,098           |
| 立替金             | 34,383            | 預り金             | 100,463           |
| 繰延税金資産          | 106,046           | 完成工事補償引当金       | 6,549             |
| その他             | 194,237           | 利息返還損失引当金       | 30,429            |
| 貸倒引当金           | △216,402          | ポイント引当金         | 65,434            |
| <b>固定資産</b>     | <b>14,186,034</b> | 割賦売上繰延利益        | 52,161            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>11,865,461</b> | その他             | 211,401           |
| 建物              | 3,126,444         | <b>固定負債</b>     | <b>5,849,238</b>  |
| 構築物             | 74,196            | 長期借入金           | 4,422,840         |
| 機械及び装置          | 77,757            | 長期預り保証金         | 640,869           |
| 車両運搬具           | 11,162            | 退職給付引当金         | 365,024           |
| 工具器具及び備品        | 36,834            | 役員退職慰勞引当金       | 22,633            |
| 賃貸用資産           | 3,931,072         | リース債務           | 296,614           |
| 土地              | 4,236,166         | 資産除去債務          | 75,285            |
| リース資産           | 371,826           | その他             | 25,970            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>69,352</b>     | <b>負債合計</b>     | <b>22,156,956</b> |
| 借地権             | 36,920            | <b>純資産の部</b>    |                   |
| 電話加入権           | 18,194            | <b>株主資本</b>     | <b>3,721,284</b>  |
| その他             | 14,237            | 資本金             | 1,775,640         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,251,221</b>  | 資本剰余金           | 1,953,655         |
| 投資有価証券          | 452,432           | 資本準備金           | 1,167,443         |
| 関係会社株式          | 766,483           | その他資本剰余金        | 786,212           |
| 出資              | 33,793            | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,172,673</b>  |
| 長期貸付金           | 261,046           | その他利益剰余金        | 1,172,673         |
| 長期差入保証金         | 440,412           | 別途積立金           | 20,500            |
| 保険積立金           | 12,956            | 特別償却準備金         | 11,776            |
| 繰延税金資産          | 233,540           | 繰越利益剰余金         | 1,140,396         |
| その他             | 451,842           | <b>自己株式</b>     | <b>△1,180,684</b> |
| 貸倒引当金           | △401,285          | 評価・換算差額等        | 84,926            |
| <b>資産合計</b>     | <b>25,963,167</b> | その他有価証券評価差額金    | 84,926            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>3,806,210</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>25,963,167</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成26年6月1日から  
平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 29,274,896 |
| 売 上 原 価               |         | 24,232,641 |
| 売 上 総 利 益             |         | 5,042,255  |
| 割 賦 売 上 繰 延 利 益 戻 入 高 |         | 70,057     |
| 割 賦 売 上 繰 延 利 益 繰 入 高 |         | 52,161     |
| 差 引 売 上 総 利 益         |         | 5,060,150  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 5,557,305  |
| 営 業 損 失               |         | 497,155    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 90,806  |            |
| そ の 他                 | 163,459 | 254,265    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 212,825 |            |
| そ の 他                 | 36,516  | 249,341    |
| 経 常 損 失               |         | 492,230    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 120,532 |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 427,148 |            |
| 国 庫 補 助 金             | 21,380  |            |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益     | 1,167   | 570,228    |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 7       |            |
| 固 定 資 産 圧 縮 損         | 21,380  |            |
| 減 損 損 失               | 37,142  | 58,529     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 19,468     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 60,659  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 54,811  | 115,471    |
| 当 期 純 損 失             |         | 96,002     |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年6月1日から  
平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |                |              |              |               |           |              |
|---------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|--------------|---------------|-----------|--------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金    |               |           |              |
|                     |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金     |               |           | 利益剰余金<br>合 計 |
|                     |           |           |                | 別 途<br>積 立 金 | 特別償却<br>準備 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |           |              |
| 当 期 首 残 高           | 1,775,640 | 1,167,443 | 786,212        | 1,953,655    | 20,500       | —             | 1,311,208 | 1,331,708    |
| 会計方針変更による累積的影響額     |           |           |                |              |              |               | 85        | 85           |
| 会計方針の変更を反映した当期首 残 高 | 1,775,640 | 1,167,443 | 786,212        | 1,953,655    | 20,500       | —             | 1,311,293 | 1,331,793    |
| 当 期 変 動 額           |           |           |                |              |              |               |           |              |
| 剰余金の配当              |           |           |                |              |              |               | △63,118   | △63,118      |
| 特別償却準備金の積立          |           |           |                |              |              | 11,776        | △11,776   | —            |
| 当 期 純 損 失           |           |           |                |              |              |               | △96,002   | △96,002      |
| 自己株式の取得             |           |           |                |              |              |               |           |              |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |                |              |              |               |           |              |
| 当期変動額合計             | —         | —         | —              | —            | —            | 11,776        | △170,897  | △159,120     |
| 当 期 末 残 高           | 1,775,640 | 1,167,443 | 786,212        | 1,953,655    | 20,500       | 11,776        | 1,140,396 | 1,172,673    |

|                     | 株 主 資 本    |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純資産合計     |
|---------------------|------------|-------------|------------------|----------------|-----------|
|                     | 自己株式       | 株主資本<br>合 計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高           | △1,180,599 | 3,880,404   | 118,457          | 118,457        | 3,998,862 |
| 会計方針変更による累積的影響額     |            | 85          |                  |                | 85        |
| 会計方針の変更を反映した当期首 残 高 | △1,180,599 | 3,880,490   | 118,457          | 118,457        | 3,998,947 |
| 当 期 変 動 額           |            |             |                  |                |           |
| 剰余金の配当              |            | △63,118     |                  |                | △63,118   |
| 特別償却準備金の積立          |            |             |                  |                | —         |
| 当 期 純 損 失           |            | △96,002     |                  |                | △96,002   |
| 自己株式の取得             | △85        | △85         |                  |                | △85       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |            |             | △33,531          | △33,531        | △33,531   |
| 当期変動額合計             | △85        | △159,205    | △33,531          | △33,531        | △192,736  |
| 当 期 末 残 高           | △1,180,684 | 3,721,284   | 84,926           | 84,926         | 3,806,210 |

## 【個別注記表】

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

###### ・ 其他有価証券

時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ・ 関係会社株式……………移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

###### ・ 木材事業の商品及び製品並びに原材料及び貯蔵品

……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

###### ・ 流通事業の商品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）又は売価還元法による低価法

###### ・ 販売用不動産及び未成工事支出金

……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ③ デリバティブ……………時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

貸貸用資産 4年～50年

##### 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金……………完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去2年間の完成工事に係る補修費の実績を基礎にして将来の補修見込額を加味して計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金に備えるため、内規に基づき当事業年度までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。
- ⑤ 利息返還損失引当金……………債権者等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求があるが和解に至っていないもの及び過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し、返還見込額を合理的に見積もり、計上しております。
- ⑥ ポイント引当金……………顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度における利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち、費用負担額を計上しております。



(4) 収益の計上基準

商品の売上収益は出荷基準により計上しておりますが、流通事業の割賦販売による販売利益の実現については、割賦基準（履行期日到来基準）により計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 住宅事業に係る支払利息の処理方法

住宅事業における不動産開発事業について、開発の所要資金を特定の借入金によって調達している長期大型のプロジェクトは、開発の着手から完了までの正常な開発期間に係る支払利息を原価算入することとしております。

② 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、当事業年度の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金に与える影響額並びに、当事業年度の営業損失、経常損失、税引前当期純損失に与える影響額については軽微であります。

また、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額に与える影響は軽微であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 建物     | 1,567,923千円 |
| 貸貸用資産  | 1,360,281千円 |
| 土地     | 3,210,283千円 |
| 投資有価証券 | 212,100千円   |
| 自己株式   | 346,524千円   |
| 計      | 6,697,112千円 |

#### 担保権に係る債務

|               |              |
|---------------|--------------|
| 短期借入金         | 6,543,300千円  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,442,424千円  |
| 長期借入金         | 4,232,822千円  |
| 計             | 13,218,546千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,639,547千円

#### (3) 偶発債務

##### ① 保証債務

次の関係会社について、金融機関等からの借入債務に対し保証を行っております。

|               |           |
|---------------|-----------|
| 函館日産自動車(株)    | 240,000千円 |
| (株)テーオー総合サービス | 60,000千円  |

##### ② 工事完成保証

次の関係会社について、工事請負契約に係る工事完成保証を行っております。

|         |          |
|---------|----------|
| 小泉建設(株) | 56,160千円 |
|---------|----------|

##### ③ 業務協定に係る保証

次の関係会社について、業務協定に係るリース債務残高に対し保証を行っております。

|               |           |
|---------------|-----------|
| (株)テーオー総合サービス | 719,360千円 |
|---------------|-----------|

(4) 圧縮記帳額

当期において、国庫補助金の受入により機械及び装置について21,380千円の圧縮記帳を行いました。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 建物     | 64,109千円 |
| 機械及び装置 | 21,380千円 |
| 車両運搬具  | 780千円    |
| 計      | 86,269千円 |

(5) 関係会社に対する金銭債権債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 11千円      |
| 長期金銭債権 | 96,555千円  |
| 短期金銭債務 | 771,261千円 |

(6) 受取手形割引高 1,716,324千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 76,275千円 |
| 仕入高        | 12,276千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 25,120千円 |

営業取引以外の取引高

|       |          |
|-------|----------|
| 営業外収益 | 83,554千円 |
| 営業外費用 | 6,635千円  |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>末の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 2,615,089株      | 128株           | 一株             | 2,615,217株     |

(注) 自己株式の株式数の増加128株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の内容は、貸倒引当金損金算入限度超過額、退職給付引当金超過額、減価償却費損金算入限度超過額であります。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(流動)の金額8,887千円及び繰延税金資産(固定)の金額23,930千円がそれぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額36,246千円及びその他有価証券評価差額金3,428千円がそれぞれ増加しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

### (2) 子会社等

| 種 類 | 会社等の名称      | 資本金又は出資(千円) | 事業の内容         | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係 内容  |                        | 取引の内容                                                         | 取引金額(千円) | 科目    | 期末残高(千円) |
|-----|-------------|-------------|---------------|----------------|--------|------------------------|---------------------------------------------------------------|----------|-------|----------|
|     |             |             |               |                | 役員の兼任等 | 事業上の関係                 |                                                               |          |       |          |
| 子会社 | 函館日産自動車株式会社 | 50,000      | 自動車販売及び修理     | (所有)直接100%     | 兼任2名   | 債務保証                   | 営業取引以外の取引<br>債務保証(注)1                                         | 240,000  | —     | —        |
|     | 小泉建設㈱       | 50,000      | 建設事業          | (所有)直接100%     | 兼任1名   | 設備建設の委託                | 営業取引以外の取引<br>設備の購入(注)4<br>工事完成保証(注)2<br>資金取引(注)5<br>利息の支払(注)5 | 91,462   | —     | —        |
|     |             |             |               |                |        | 商品・製品の販売及び設備の建設及び修繕の委託 |                                                               | 56,160   | —     | —        |
|     |             |             |               |                |        | 資金の借入                  |                                                               | 770,000  | 短期借入金 | 770,000  |
|     |             |             |               |                |        | 資金取引                   |                                                               | 6,635    | —     | —        |
|     | ㈱テーオー総合サービス | 50,000      | 損害保険代理業、リース業等 | (所有)直接100%     | 兼任2名   | 商品の購入及び設備の賃貸借          | 営業取引以外の取引<br>業務協定に係るリース債務残高に対する保証(注)3<br>債務保証(注)1             | 719,360  | —     | —        |
|     |             |             |               |                |        |                        | 60,000                                                        | —        | —     |          |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 債務保証については、子会社の金融機関からの借入債務に対して行われているものであります。

2. 小泉建設㈱の工事履行につき、債務保証するものであります。

3. ㈱テーオー総合サービスが一般顧客にリース契約を行うにあたり、当社が元受会社に対して債務保証するものであります。

4. 設備の購入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しています。

5. 資金の借入については、市場金利を勘案した利率を合理的に決定しています。

なお、上記1～3の債務保証については、保証料の受領はしておりません。

- (3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関連会社の子会社等  
該当事項はありません。

(4) 役員及び主要株主等

| 種 類                                                   | 会社等の名称<br>又は氏名 | 資本金<br>又は出<br>資<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所<br>有(被<br>有)割合 | 関 係 内 容   |            | 取引の内容          | 取 引<br>金 額<br>(千円) | 科 目                                  | 期末残高<br>(千円)             |
|-------------------------------------------------------|----------------|-------------------------|---------------|-----------------------|-----------|------------|----------------|--------------------|--------------------------------------|--------------------------|
|                                                       |                |                         |               |                       | 役員<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |                |                    |                                      |                          |
| 役員及<br>びその<br>近親者<br>が議決<br>権の過<br>半数を<br>所有し<br>る会社等 | 青森木材防菌株式会社     | 95,000                  | 製材業           | —                     | —         | —          | 建物の賃借<br>(注) 1 | 44,040             | 前払費用<br>流動資産<br>「その他」<br>長期差入<br>保証金 | 3,963<br>2,604<br>18,151 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 不動産の賃貸借に関しては、近隣の取引実勢相場に基づいて決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 603円04銭

(2) 1株当たり当期純損失 15円21銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年7月31日

株式会社 テーオー小笠原

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤揮誉浩 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴本岳志 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テーオー小笠原の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適切に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- 三 当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての取締役会の決議の  
内容は相当であり、当該体制の運用状況につき指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年8月3日

株式会社テーオー小笠原 監査役会

常勤監査役 今 野 宮 夫 ⑩

常勤監査役 八 木 良 平 ⑩

社外監査役 高 橋 徳 友 ⑩

社外監査役 菊 地 喜 久 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当政策につきましては、株主の皆様に対する利益還元を最優先課題と位置づけており、かつ、着実な業績の向上を図りながらそれに応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。第61期の期末配当は、業績と今後の事業展開を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は63,116,790円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年8月21日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため取締役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任されます取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                       | 所有する当社株式の<br>数 |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ふくおか たかお<br>福岡孝夫<br>(昭和28年5月7日生) | 平成20年4月 当社入社<br>平成20年8月 取締役<br>平成22年8月 執行役員 住宅事業部本部長<br>平成26年6月 執行役員 統括管理本部本部長<br>平成26年8月 常務執行役員 統括管理本部本部長<br>(現任) | 一株             |

- (注) 1. 福岡孝夫氏は新任の取締役候補者であります。  
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役菊地喜久氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                   | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| <small>きくち よしひさ</small><br>菊地喜久<br>(昭和29年2月11日生) | 昭和60年5月 菊地喜久税理士事務所所長（現任）<br>平成13年4月 菊地喜久行政書士事務所所長（現任）<br>平成15年10月 (株)第一経営会計代表取締役（現任）<br>平成19年8月 当社監査役就任（現任） | 一株                 |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 菊地喜久氏は社外監査役候補者であります。  
 3. 社外監査役候補者に関する特記事項
- (1) 菊地喜久氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とし指定し、同取引所に届け出ております。
  - (2) 同氏は、税理士及び行政書士としての豊富な経験と専門的な知識を有しており当社に対するアドバイスを期待しております。なお、同氏は当社の監査役に就任して8年であります。
  - (3) 同氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなくまた過去2年間に受けたこともありません。
  - (4) 同氏は、当社または当社の特定関係事業者の事業執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
  - (5) 同氏は、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。

#### 第4号議案 補欠取締役1名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                      | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| にしやひでき<br>西谷英樹<br>(昭和43年3月29日生) | 昭和61年4月 当社入社<br>平成25年6月 流通事業部 イエローグローブ 統括部長<br>平成26年6月 流通事業部 イエローグローブ 本部長<br>平成26年8月 執行役員 流通事業部 イエローグローブ 本部長 (現任) | 一株                 |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成27年3月31日付で取締役を辞任された小笠原勇人氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名           | 略歴                                                                                                      |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| おがさわら はやと<br>小笠原 勇 人 | 昭和63年6月 当社取締役<br>平成6年6月 常務取締役<br>平成16年8月 専務取締役<br>平成20年8月 代表取締役専務取締役<br>平成22年8月 取締役副社長<br>平成27年3月 取締役辞任 |

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 ホテル函館ロイヤル 2階「ゴールデンホール」

所在地 北海道函館市大森町16番9号

電話 (0138) 26-8181

